

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 あんしん保証株式会社

【英訳名】 Anshin Guarantor Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 雨坂 甲

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 03-6627-3440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 03-6627-3440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【縦覧に供する場所】 あんしん保証株式会社大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (千円)	1,890,673	2,032,584	3,946,730
経常利益 (千円)	384,766	303,357	799,866
四半期(当期)純利益 (千円)	260,762	203,267	541,742
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	680,942	680,942	680,942
発行済株式総数 (株)	17,976,600	17,976,600	1,797,600
純資産額 (千円)	2,660,596	1,552,777	2,941,253
総資産額 (千円)	5,501,707	7,223,944	6,271,533
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.51	11.31	30.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	48.2	21.4	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,316	161,398	397,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,745	28,253	35,587
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,782	53,472	36,060
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,139,587	1,300,450	1,220,778

回次	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.59	8.93

- (注) 1. 消費税等の会計処理については、第20期第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準適用により税抜方式を採用しているため、第20期第2四半期累計期間の営業収益には消費税等は含まれておりません。第19期第2四半期累計期間及び第19期については、税込方式を採用しておりますが、非課税につき営業収益には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
- 6 . 第19期の1株当たり配当額には、特別配当1.00円が含まれております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第2四半期会計期間における当社の財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

・財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）拡大の影響が継続するなか、持ち直しの動きはみられるものの、依然として厳しい状況が続いております。ワクチン接種は進んでいるものの、感染症再拡大による下振れリスクもあり、収束時期は見通せず、先行きは不透明な状況にあります。

賃貸住宅市場におきましては、今年9月時点での新設住宅着工が前年同月比の4.3%増の7ヶ月連続の増加となる中、貸家着工戸数は前年同月比12.8%増の7ヶ月連続の増加となりました。（国土交通省総合政策局建設経済統計調査室発表：建築着工統計調査報告 令和3年9月分）

このような事業環境のもと、当社は、感染症の状況に応じた対面営業や非対面のオンライン営業により、新規加盟店の獲得や新たな販売チャネルの拡大に取り組んでまいりました。感染症拡大による滞納債権の増加リスクに対しては、コンサルティング機能の強化に取り組み、弁護士等の外部委託の有効活用に努めました。また、電子申込サービス提供企業との連携を行い、各種WEBサービスの拡大によるDXを推進いたしました。

この結果、当第2四半期会計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ952,411千円増加の7,223,944千円となりました。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ2,340,886千円増加の5,671,167千円となりました。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1,388,475千円減少の1,552,777千円となりました。

(b) 経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、営業収益2,032,584千円（前年同期比7.5%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益245,064千円（前年同期比23.8%減）、経常利益303,357千円（前年同期比21.2%減）、税引前四半期純利益303,340千円（前年同期比21.2%減）、四半期純利益203,267千円（前年同期比22.0%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間の営業収益、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益はそれぞれ720千円減少しております。詳細については、「注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当社の事業セグメントは、家賃債務保証事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,300,450千円と前年同期と比べ160,863千円（14.1%）の増加となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、増加した資金は161,398千円（前年同期は290,316千円の収入）であります。この主な増加要因は税引前四半期純利益303,340千円、営業未収入金の減少額254,994千円、契約負債の増加額213,683千円、収納代行預り金の増加額339,352千円等であり、主な減少要因は収納代立替金の増加額494,607千円、前受収益の減少額210,093千円、営業未払金の減少額136,837千円及び法人税等の支払額166,776千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、減少した資金は28,253千円（前年同期は9,745千円の支出）となりました。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出17,648千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、減少した資金は53,472千円（前年同期は35,782千円の支出）となりました。この減少要因は、配当金の支払額による支出53,472千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

当第2四半期会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ952,411千円増加の7,223,944千円（前事業年度末比15.2%増）となりました。増加の主な要因は、自社保証の拡大等により収納代立替金が494,607千円増加したことによるもののほか、繰延税金資産が685,645千円増加したこと、季節的変動等により営業未収入金が254,994千円減少したこと及び貸倒引当金が84,653千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べ2,340,886千円増加の5,671,167千円（前事業年度末比70.3%増）となりました。増加の主な要因は、収納代行預り金が339,352千円増加したこと及び契約負債が2,430,264千円発生したことのほか、営業未払金が136,837千円減少したこと及び未払法人税等が60,966千円減少したこと、前受収益が210,093千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1,388,475千円減少の1,552,777千円（前事業年度末比47.2%減）となりました。減少の主な要因は、「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用したことにより、期首時点で利益剰余金が1,537,864千円減少したこと等によるものであります。

(b)経営成績の分析

(営業収益)

当第2四半期累計期間における営業収益は、「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用したことにより営業収益が前年同期と比して720千円減少したものの、保証債務残高及び新規保証実行件数が伸びたことにより、2,032,584千円(前年同期比7.5%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」による影響の詳細は、「注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(営業利益)

当第2四半期累計期間における営業費用は、1,787,519千円(前年同期比13.9%増)となりました。貸倒引当金繰入額が79,066千円増加(前年同期比35.5%増)したこと及び給与手当が28,502千円増加(前年同期比15.1%増)したこと等によります。その結果、営業利益は245,064千円(前年同期比23.8%減)となりました。

(経常利益)

当第2四半期累計期間における営業外収益は、償却債権取立益が13,333千円増加(前年同期比119.7%増)したこと等により、合計で82,758千円(前年同期比21.8%増)となりました。営業外費用は、市場変更費用が18,836千円発生したこと等により、合計で24,465千円(前年同期397.8%増)となりました。その結果、経常利益は303,357千円(前年同期比21.2%減)となりました。

(税引前四半期純利益)

当第2四半期累計期間における特別利益は、前期および当期とも該当金額がありませんでした。特別損失は、固定資産除却損が発生したことにより16千円となりました。その結果、税引前四半期純利益は303,340千円(前年同期比21.2%減)となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期累計期間においては、法人税、住民税及び事業税107,023千円(前年同期比5.7%減)を計上し、法人税等調整額 6,950千円(前年同期は10,466千円)を計上した結果、四半期純利益は203,267千円(前年同期比22.0%減)となりました。

(c)キャッシュ・フローの分析

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,288,000
計	63,288,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,976,600	17,976,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	17,976,600	17,976,600		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		17,976,600		680,942		435,942

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381-1	6,408,000	35.65
雨坂 甲	大阪府大阪市中央区	1,995,300	11.10
小川 秀男	東京都町田市	544,400	3.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	523,700	2.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	487,200	2.71
高橋 誠一	埼玉県さいたま市大宮区	463,500	2.58
AGキャピタル株式会社	東京都港区芝二丁目31番19号	378,000	2.10
石井 恒男	東京都大田区	310,000	1.72
政岡土地株式会社	大阪府大阪市此花区梅香3丁目27-11	308,700	1.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	259,824	1.45
計		11,678,624	64.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,974,100	179,741	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	17,976,600		
総株主の議決権		179,741	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) あんしん保証株式会社	東京都品川区東品川四丁目 12番4号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220,778	1,300,450
営業未収入金	525,930	270,935
求償債権	1,211,298	1,254,798
収納代行立替金	3,307,582	3,802,189
前払費用	31,968	36,218
その他	15,200	21,310
貸倒引当金	528,710	613,364
流動資産合計	5,784,048	6,072,541
固定資産		
有形固定資産	23,288	22,846
無形固定資産	243,894	213,000
投資その他の資産		
繰延税金資産	161,407	847,052
その他	58,895	68,504
投資その他の資産合計	220,302	915,557
固定資産合計	487,484	1,151,403
資産合計	6,271,533	7,223,944
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
営業未払金	266,214	129,377
未払金	67,711	41,153
未払費用	23,223	24,331
未払法人税等	178,849	117,883
収納代行預り金	2,076,093	2,415,445
預り金	10,735	11,356
契約負債		2,430,264
前受収益	210,093	
賞与引当金	76,034	82,878
保証履行引当金	1 79,314	1 79,254
その他	29,006	33,822
流動負債合計	3,317,276	5,665,767
固定負債		
その他	13,003	5,400
固定負債合計	13,003	5,400
負債合計	3,330,280	5,671,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	680,942	680,942
資本剰余金	435,942	435,942
利益剰余金	1,817,681	429,155
自己株式	33	33
株主資本合計	2,934,533	1,546,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	134
評価・換算差額等合計	83	134
新株予約権	6,636	6,636
純資産合計	2,941,253	1,552,777
負債純資産合計	6,271,533	7,223,944

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益	1,890,673	2,032,584
営業費用	1 1,568,952	1 1,787,519
営業利益	321,720	245,064
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	51	8
受取遅延損害金	32,835	39,914
償却債権取立益	11,139	24,472
助成金収入	23,634	18,100
その他	294	254
営業外収益合計	67,961	82,758
営業外費用		
支払利息	4,914	5,611
市場変更費用		18,836
その他		16
営業外費用合計	4,914	24,465
経常利益	384,766	303,357
特別損失		
固定資産除却損		16
特別損失合計		16
税引前四半期純利益	384,766	303,340
法人税、住民税及び事業税	113,538	107,023
法人税等調整額	10,466	6,950
法人税等合計	124,004	100,073
四半期純利益	260,762	203,267

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	384,766	303,340
減価償却費	44,321	44,712
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,233	84,653
保証履行引当金の増減額(は減少)	9,769	60
賞与引当金の増減額(は減少)	2,977	6,844
固定資産除却損	-	16
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	101
助成金収入	23,634	18,100
受取利息及び受取配当金	57	15
支払利息	4,914	5,611
営業未収入金の増減額(は増加)	204,763	254,994
求償債権の増減額(は増加)	50,426	43,499
収納代行立替金の増減額(は増加)	496,980	494,607
前払費用の増減額(は増加)	854	4,259
長期前払費用の増減額(は増加)	81	310
営業未払金の増減額(は減少)	100,964	136,837
未払金の増減額(は減少)	24,243	20,666
前受収益の増減額(は減少)	801	210,093
契約負債の増減額(は減少)	-	213,683
収納代行預り金の増減額(は減少)	339,190	339,352
その他の資産の増減額(は増加)	2,406	5,805
その他の負債の増減額(は減少)	10,007	3,812
小計	380,816	315,661
利息及び配当金の受取額	57	15
利息の支払額	4,915	5,602
助成金の受取額	23,634	18,100
法人税等の支払額	109,276	166,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,316	161,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	623	-
無形固定資産の取得による支出	7,826	17,648
投資有価証券の売却による収入	-	290
その他	1,294	10,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,745	28,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	35,782	53,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,782	53,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	244,788	79,672
現金及び現金同等物の期首残高	894,799	1,220,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,139,587	1 1,300,450

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの保証料入金について、従来は、主に契約時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。なお、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式に変更しておりますが、これによる影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の営業収益は720千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ720千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,537,864千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前会計年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」及び固定負債の「その他」に含まれていた「長期前受収益」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルスの影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度末において「固定資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、第1四半期会計期間より独立掲記することといたしました。

この結果、前事業年度末の貸借対照表において、「固定資産」の「その他」に表示していた220,302千円は、「繰延税金資産」161,407千円、「その他」58,895千円として組み替えております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

- 1 保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
債務保証額(月額) (注)1	14,637,040千円	15,015,513千円
再保証額 (注)2	568,280千円	536,119千円
保証履行引当金	79,314千円	79,254千円
差引額	15,126,006千円	15,472,378千円

(注)1 賃借人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

- 2 ライフカード株式会社による債務保証(賃借人の一定期間の未収家賃に対するもの)について再保証を行っております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払手数料	605,540千円	610,604千円
貸倒引当金繰入	222,802千円	301,869千円
保証履行引当金繰入	9,769千円	60千円
給与手当	189,151千円	217,653千円
賞与引当金繰入	70,882千円	80,986千円
減価償却費	44,321千円	44,712千円

営業収益の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社では、入居者(賃借人)に対する家賃債務の保証による初回保証料及び更新保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向があります。このため、事業年度の営業収益に占める第2四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,139,587千円	1,300,450千円
現金及び現金同等物	1,139,587千円	1,300,450千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,952	2.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	53,929	3.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当1.00円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	営業収益
初回保証料	884,886
更新保証料	527,558
月額保証料	604,937
その他	15,202
顧客との契約から生じる収益	2,032,584
その他の収益	
外部顧客への売上高	2,032,584

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円51銭	11円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	260,762	203,267
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	260,762	203,267
普通株式の期中平均株式数(株)	17,976,488	17,976,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る1株当たり情報については、当該会計基準を適用した後の数値等となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

あんしん保証株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員

業務執行社員

公認会計士 岡田 博憲

業務執行社員

公認会計士 黒崎 浩利

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあんしん保証株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、あんしん保証株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。